

## J Aからのお知らせ

当組合は、法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的に所定の窓口に対して、相談もしくは通報することが可能な「ヘルプライン制度」を設置しています。

当組合の運営におけるコンプライアンスに関する事項（法令違反、不正行為、人事労務、ハラスメント関連、その他）について、見たり聞いたりした事柄があれば下記のいずれかの窓口宛に連絡くださいますようお願いいたします。

【組合内相談・通報窓口】 住所 柏市高田362  
電話番号 04-7140-2215  
FAX 04-7140-2216  
Eメール y-someya@ja-chibatoukatu.or.jp  
担当者 総務部部長 染谷幸夫

【組合外相談・通報窓口】 J A千葉中央会「J Aグループ千葉ヘルプライン」  
電話番号 043-246-1880  
FAX 043-246-1880

※お電話の場合は、月曜日から金曜日、午前9時から午後4時をお願いします。

組合内相談・通報窓口では、当組合の業務に関する一般的な苦情も受付いたします。ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。